



令和4年7月時点

<医療費が負担で治療をためらわれている方へ> 無料低額診療事業のお知らせ

無料低額診療事業について

経済的な理由で必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、医療機関が無料又は低額な料金で診療を行う（第2種社会福祉）事業です。

利用できる方・利用方法

経済的な理由で診療費の支払いが困難な方になります。保険証の有無は問いません。なお、利用するには一定の条件があり、申込方法や減免の基準も実施医療機関によって異なりますので、詳しくは各実施医療機関にお問い合わせください。

ご利用の流れ

※最初に、診療を希望される実施医療機関にお問い合わせいただくことをお勧めします。



※該当しない場合でも、診療費の支払についての相談ができます。

山形県内の実施医療機関

令和4年7月時点で、8医療機関で実施しています。（詳細は裏面→）

【制度についてのお問合せ先】

山形県健康福祉部地域福祉推進課 （山形県庁4階）

TEL 023-630-2268

詳細はこちら（県ホームページ）



山形県内の実施医療機関のご紹介

鶴岡協立 リハビリテーション病院

(鶴岡市上山添字神明前38)

☎ 0235-78-7511

相談受付

HP

9:00~17:30

(月~金)



本間病院

(酒田市中町3-5-23)

☎ 0234-22-2556

相談受付

HP

9:00~17:00

(月~金)



鶴岡協立病院附属クリニック

(鶴岡市文園町11-3)

☎ 0235-28-1830

相談受付

HP

9:00~17:00

(月~金)



山形済生病院

(山形市沖町79-1)

☎ 023-682-1111

相談受付

HP

8:45~17:00

(月~金)



鶴岡協立病院

(鶴岡市文園町9-34)

☎ 0235-23-6060

相談受付

HP

9:00~17:30

(月~金)



しろにし診療所

(山形市城西町4-27-25)

☎ 023-643-2017

相談受付

HP

9:00~18:00

(月・火・木・金)

9:00~12:30 (水・土)



山形済生病院附属小白川診療所

(山形市小白川町2-3-1)

☎ 023-616-5321

相談受付

HP

9:00~12:00

(月~金)



至誠堂総合病院

(山形市桜町7-44)

☎ 023-622-7181

相談受付

HP

9:00~17:00

(月~金)



※いずれも祝日を除く